

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和3年度実施施策)



第1章 健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	基本施策1 母子の健康づくり	主担当課	健康課	責任者	原 咲子
-------------------------	----------------	------	-----	-----	------

施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。 ●関係機関や専門職との連携が図られ、母と子の健康が守られています。
------------	---

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
母子保健サービスに満足している市民の割合	95.0% (R2)	-	-		96.0%	97.0%	アンケート未実施だが、コロナ禍に応じた対策を講じ継続した母子保健サービスを提供することにより、増加に努める。	市民アンケート

単位施策:(1)妊娠出産に向けた支援								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
産後に保健師や助産師からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合	89.5%	75.3%	86.0%		91.0%	92.0%	コロナ禍の中、事業を実施するために方法、内容、定員等を変更したことが減少の要因と考えられるため、内容等を検討し向上に努める。【Ⅲ】	4か月児健康診査問診票で「はい」と答えた人
この地域で今後も子育てをしていきたいと思う人の割合	95.2%	93.5%	96.3%		96.0%	97.0%	割合は増加している。子育て支援センターと連携し、子育て環境の充実を継続的に図ることで向上に努める。【Ⅰ】	乳幼児健康診査問診票(4か月児・1歳6か月児・3歳児)で「そう思う」「どちらかというと思う」と答えた人
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①妊娠を望む夫婦に対する支援					①一般不妊治療の助成件数は44件あり、妊娠を望む夫婦に対する支援ができた。 【主要施策P140】 ②利用者支援会議を定期的に行い、子育て支援員との情報共有等により継続的な支援を行い、子育て世代包括支援センターの機能強化を図ることができた。 【主要施策P104】 ③ハイリスク妊産婦の情報共有が保健センターと医療機関でスムーズに行えており連携した支援を行うことができた。 【主要施策P140】		①令和4年4月から一般不妊治療が保険適用となり経済的な負担が軽減されるため、一般不妊治療費助成制度について検討していく必要がある。 ②子育て世代包括支援センターにおける保健師等の体制や環境の整備に取り組み、支援の充実を図っていく。 ③医療機関との連携強化として、市民の受診が多い市外の医療機関との情報交換の場を設けることを検討していく。	
内容	子どもを産み育てたいという希望を持ちながら子どもができない夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減するため、一般不妊治療に対する支援を行います。							
個別施策:②子育て世代包括支援センターの機能強化								
内容	保健センターと子育て支援センターがさらに連携し継続的・包括的な支援を行うなど子育て世代包括支援センターの機能を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を充実します。							
個別施策:③産科医療機関等との連携強化								
内容	妊産婦の不安や育児負担の軽減を図るため、産科・精神科医療機関及び保健・福祉・子育て支援センターなどの関係機関との連携を強化し連続性のある支援を行います。							
個別施策:④産前・産後サービス等の充実【重点】								
内容	産前・産後の不安や育児負担を軽減するため、子育て支援センター等と情報を共有し、							

子育てに関する社会資源の情報提供及び産後ケア事業など必要な産前・産後サービスの充実に努めます。また、父親の妊娠・出産への理解と子育てへの参加促進のため、関係部署との連携を図り講座の開催や情報提供を行います。		④産後ケア事業（宿泊型）の利用者は2人あり、産婦の不安や育児負担に対する支援となっている。令和4年度より開始する多胎児家庭への支援の準備に取り組んでおり、産前・産後サービスの充実を図ることができた。 また、父親が参加するパパママセミナーの開催や育児に関する動画をホームページに掲載し情報提供を行うことができた。 【主要施策 P140】		④産前・産後サービスを充実させるため子育て支援課等とさらに連携していく必要がある。また、産後ケア事業（訪問型）を検討していく。 父親に対しては産後の身体や心の変化について理解を深めるために情報提供を行うとともに、相談窓口の周知を強化していく。 【4年度の重点施策】④	
主要事業	◆妊婦・産後健康診査 ◆妊婦・産婦電話相談支援、産婦・乳児訪問指導	庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	(2) (II)	B	
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち B9名 ・高い水準であることが良い。このまま続けていければ良いと思う。		

単位施策：(2)乳幼児期からの健康づくり								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
乳幼児健康診査受診率	4か月児 99.5%	99.4%	100.0%		4か月児 100.0%	4か月児 100.0%	健診未受診者に対しては積極的な現認把握と受診勧奨を行い、受診率の向上が図られているが、1歳6か月児健康診査は、コロナ禍により海外から帰国できない児がいたことから受診率が低下している。【II】	4か月児健康診査(地域保健報告)
	1歳6か月児 97.1%	98.4%	96.5%		1歳6か月児 100.0%	1歳6か月児 100.0%		1歳6か月児健康診査(地域保健報告)
	3歳児 97.2%	97.6%	99.2%		3歳児 100.0%	3歳児 100.0%		3歳児健康診査(地域保健報告)
むし歯のない3歳児の割合	91.7%	93.9%	95.2%		93.5%	95.0%	定期的な歯科健康診査、フッ化物塗布の機会の提供及び、歯みがき習慣の確立などにより、順調に推移している。 【I】	3歳児健康診査(地域保健報告)
個別施策：①乳幼児健康診査と支援体制の充実 【重点】				取組内容及び成果			課題及び今後の方向性	
内容	乳幼児の疾病やむし歯、障がいや虐待の早期発見・早期対応のため、乳幼児健康診査や歯科健康診査を実施するとともに、母親の育児不安の軽減及び虐待の未然防止などのために、健診時における相談支援の充実を図ります。また、保健、医療・福祉・教育などの関係機関が連携し一人ひとりに応じた支援を行うなど、支援体制の充実を図ります。			①コロナ禍のため、対策を講じ、計画どおり乳幼児健康診査及び相談支援などを実施した。 また、3歳児健康診査に目の屈折検査を導入し、健診精度の向上が図られた。 虐待ケースなどは、健康課と福祉課等と連携しながら支援ができており、ケースを通じて関係機関との支援体制を充実させることができた。 【主要施策 P84、119、140】			①乳幼児健康診査及び相談支援などの充実のため、関係機関で情報共有を行うとともに支援者の能力向上に取り組んでいく。	
個別施策：②発育段階に応じた健康づくりの推進				②コロナ禍のため、内容を見直して教室を実施し、基本的な生活習慣づくりの知識の普及を行った。 また、健康づくりの周知啓発、保護者に対			②コロナ禍のため、状況に応じた効果的な健康教育の内容を検討していく。 また、発育発達に応じた働きかけにより生活習慣の形成を促すことができるよう支	
内容	将来的な疾病の予防に向けて乳幼児期から健康的な食生活や口腔内の衛生管理などの生活習慣を形成するため、発育段階に応じた健康教育の充実を図ります。また、保護者の健康意識を高め、健康づくりに取り組めるよう啓発に努めます。							
主要事業	◆乳幼児健康診査、乳幼児健康相談 ◆幼児の歯科健康診査、フッ化物塗布	庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	(2) (II)	B				

				しては個別指導を行うことで健康意識を高めることができた。 【主要施策 P140】	援に取り組んでいく。 【4年度の重点施策】①
市民評価	A	市民評価 判断理由・コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員のうち A 6名、B 3名 ・成果指標の受診率について、海外から帰国できないという不可抗力の部分については評価を落とす必要はない。 		

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和3年度実施施策)



第1章 健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	基本施策2 成人の健康づくり	主担当課	健康課	責任者	原 咲子
-------------------------	----------------	------	-----	-----	------

施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●心身ともに健やかで、自ら健康づくりに取り組み、自分らしくいきいきと幸せに暮らしています。 ●生活習慣病予防に取り組む環境が整っています。
------------	--

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
健康の維持増進の取組をしている市民の割合	91.0% (H30)	-	-		92.0%	93.0%	調査未実施だが、取組割合の向上には、集合形式に加え、ホームページや動画配信などを活用した健康の維持増進の取組が必要。	市民意向調査「特になし」・「回答なし」を除いた人
生活習慣病予防・健康相談等の健康管理や健康づくりのための支援に満足している市民の割合	85.1% (H30)	-	-		87.5%	90.0%	調査未実施だが、コロナ禍のため縮小・中止した事業があったことから、状況変化に対応できる健康づくりの取組が必要。	市民意向調査

単位施策:(1)健康づくりの推進

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
ウォーキング・ジョギングなど軽い運動を定期的に行っている市民の割合	27.6% (H30)	-	-		29.0%	30.0%	調査未実施だが、コロナ禍により、運動施設の利用制限等があり、運動を行いにくい状況であったため、継続して運動ができる取組が必要。【Ⅲ】	市民意向調査
ストレスを解消する方法を持っている人の割合	60.4% (R2)	-	-		70.0%	74.0%	アンケート未実施だが、コロナ禍により環境の変化が大きく注意が必要な指標であり、情報提供やこころの健康相談等の取組が必要。【Ⅲ】	市民アンケート

		取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策:①健康的な食生活習慣の推進		①健康的な食生活習慣の推進のため、市内事業所と連携した栄養教室を継続的に計画していたが、コロナ禍のため、栄養教室を中止し、市ホームページに病態別の食に関する情報を掲載したことにより、知識の普及を図ることができた。 【主要施策P135】 ②五条川健幸ロードを活用した運動事業は、コロナ禍のため、取組を中止し、地区の回覧板を利用して運動等に関する情報を提供することにより、知識の普及を図ることができた。 また、令和2年度末に作成した運動の情報冊子「岩倉市運動ガイド」を市内公共施設(9か所)	①コロナ禍における対策を講じながら、状況に応じた食に関する情報提供の方策を検討していく。 ②コロナ禍における対策を講じながら、状況に応じた運動等に関する情報提供の方策を検討していく。
内容	生活習慣病予防のため、市内の事業所と連携して食への関心を高め、年齢等に応じた栄養バランス等に関する正しい知識の普及啓発に努めるとともに、栄養教室等の充実を図ります。		
個別施策:②運動の習慣化の推進			
内容	五条川健幸ロードを活用した運動事業等を通じた運動指導の充実、関係部署や事業所と連携した運動事業の取組を推進します。また、市民の運動習慣を促進するため、運動に関する情報を提供し、運動する機会の充実を図ります。		
個別施策:③こころの健康づくりの推進 (重点)			
内容	こころの健康を保つことができるよう、また、こころの不調を周囲の人が気づき見守ることができるよう、こころの健康に関する知識の普及・啓発を推進します。また、過度のス		

内容	生活習慣病予防のために、特定健康診査の受診勧奨を行うとともに、特定保健指導の対象となった人には、生活習慣を改善するための支援の充実を図ります。			大し実施し、受診者は651人、受診率は13.0%であり、健診受診の機会を提供することができた。	向上と歯科保健指導の充実のため歯科健診の項目の検討をしていく。	
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆がん検診 ◆歯科健康診査 ◆特定健康診査、特定保健指導 	<p style="text-align: center;">庁内評価</p> <small>上段:取組内容 下段:成果指標</small>	(2)	(Ⅲ)	<p style="text-align: center;">C</p> <p>【主要施策 P142】</p> <p>③特定健康診査をより多くの人に受診いただくため、業者委託による人工知能技術を用いた受診勧奨を実施した。</p> <p>健診後、血糖値や血圧が高い人に対して、保健師及び管理栄養士が電話、窓口において医療機関への受診勧奨や保健指導を実施した。</p> <p>特定保健指導の集中実施期間の取組を12月に4日間、保健センターで実施し、26人の初回面接を実施することができた。</p> <p>【主要施策 P136、286】</p>	<p>③特定健康診査は、引き続き業者委託による受診勧奨を実施するとともに、令和4年度から新たにインターネットによる集団健診の申込受付を実施する。</p> <p>特定保健指導は、集中実施期間の取組を引き続き実施し、生活習慣を改善するための支援に努める。</p> <p>【4年度の重点施策】①</p>
市民評価	C	<p style="text-align: center;">市民評価</p> <p style="text-align: center;">判断理由・コメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員のうち C 9名 ・コメントなし 			

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和3年度実施施策)



第1章 健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	基本施策3 医療・感染症予防	主担当課	健康課	責任者	原 咲子
-------------------------	----------------	------	-----	-----	------

施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●日常的な健康管理や身近に受診できる医療機関があり、安心して医療を受けられる体制が整っています。 ●感染症の予防に関する情報を身近に得ることができるようになっていきます。
------------	--

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
医療機関との連携・協力や医療情報の提供に満足している市民の割合	75.7% (H30)	-	-		79.0%	82.0%	調査未実施だが、医療機関情報の発信等により満足度は増えていると見込んでいる。	市民意向調査

単位施策:(1)医療体制等の充実									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
かかりつけ医を持っている市民の割合		65.5% (R2)	-	-		67.0%	70.0%	アンケート未実施だが、かかりつけ医の必要性について、啓発していく必要がある。【Ⅲ】	市民アンケート
休日急病診療所を知っている市民の割合		84.5% (R2)	-	-		90.0%	92.0%	アンケート未実施だが、情報発信していく必要がある。【Ⅲ】	市民アンケート
					取組内容及び成果			課題及び今後の方向性	
個別施策:①市民にわかりやすい医療情報の提供 【重点】					①広報紙やホームページ等を活用し、医療機関情報の発信を行った。 また、新型コロナウイルス感染症に関する相談や受診方法等についてもSNS等を活用し、迅速な情報発信に努めた。 【主要施策P146】 ②近隣市町と連携して、第2次救急医療を行う医療機関や小児救急医療の確保に努めた。 また、新型コロナウイルス感染症に対して、医師会が中心となり休日急病診療所における医療提供体制を整えた。 歯科診療では、年末年始の当番医制による休日歯科診療の運営費を補助し、体制の充実を図った。 【主要施策P148】 ③江南保健所と災害時保健活動体制整備担当者会議で情報交換を行うとともに、「災害時地域情報まるわかりシート」を更新し、保健所との連携			①今後も的確でわかりやすい情報提供を行っていく。 ②岩倉市医師会及び近隣市町との連携により救急医療体制の充実等に努めている。 ③江南保健所と連携し、支援に向けての取組を進めていく。	
内容	日常的な健康管理による疾病予防や病気の早期発見・治療、また、安心して医療が受けられるよう、かかりつけ医の必要性や適性な医療機関での受診の啓発を図ります。また、各種健診時や広報紙、ホームページ等を利用して、市内や近隣市町の医療機関、救急医療や小児救急外来についての情報をわかりやすく提供できるよう努めます。								
個別施策:②休日・夜間救急医療体制の維持・充実									
内容	市民が安心して救急医療を受けられるように、市内や近隣市町の医療機関と連携・協力し、休日・夜間救急医療体制の維持・充実に努めます。								
個別施策:③災害時に備えた保健予防の充実									
内容	災害発生時に感染症のまん延防止対策や被災者の健康管理を迅速・的確に行えるよう、平常時からの情報収集や災害時に備えた保健所等との連携強化を図ります。								
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆休日急病診療所事業 ◆休日歯科診療事業 		庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) (Ⅲ) C					

					強化を図った。 【主要施策なし】	【4年度の重点施策】①
市民評価	C	市民評価 判断理由・コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員のうち B3名、C6名 ・コロナ禍ということもあり成果指標の実績値の部分で上がっているかもしれないと推測したため、B評価とした。 ・全体としてはC評価とする。 			

単位施策:(2)感染症対策の推進									
単位施策の成果指標		現状値	実績値		目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠	
		R1	R2	R3	R4	R7			R12
予防接種の接種率 (麻しん・風しん混合予防接種(第2期))		96.3%	94.1%	92.3%		97.0%	98.0%	啓発と個別勧奨の内容充実が必要。 【Ⅲ】	年長児に相当する子の接種率
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性		
個別施策:①感染症予防の充実					①感染症や食中毒の予防と蔓延防止のため、広報紙やホームページ、SNS等を活用しながら周知・啓発を行った。 また、予防接種の予診票綴と説明案内を個別通知し、正しい知識の普及にも努め接種率向上を図ることができた。 【主要施策 P144】		①感染症等が発生した場合でも迅速に情報提供や対応ができるよう情報収集に努めていく。 ②国や県が示す方針を注視し、接種体制を整備し、接種率の向上に努めていく。 【4年度の重点施策】②		
個別施策:②新型インフルエンザ等対策の充実 【重点】									
内容	感染症に対して、市民の安全確保や、エイズ、結核などの感染症や食中毒の予防とまん延防止のため、広報紙、ホームページ等で正しい知識の普及を図ります。また、予防接種の有効性や安全性など正しい知識を普及し、予防接種の接種率を向上させることにより感染症の予防に努めます。				②新型コロナウイルス感染症拡大防止及び重症化予防のため、ワクチン接種を実施した。 また、新型コロナウイルス感染症に関する相談や受診方法等の情報についても情報発信に努めた。 さらには、コロナ禍における中小企業等の支援の一環として、換気機能を備えた空調設備や飛沫防止の遮蔽用衝立、非接触型の給排設備など、感染拡大防止対策に必要な設備や備品の導入費に対し補助を行った。 【主要施策 P146、181】				
内容	新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、実践的なマニュアルの作成や継続的な訓練の実施に努めます。また、新しい生活様式の確立など新型コロナウイルス感染症対策を推進します。								
主要事業	◆予防接種事業 ◆新型インフルエンザ等対策事業		市内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) (Ⅲ)	C				
市民評価	C	市民評価 判断理由・コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員のうち B4名、C5名 ・コロナ禍という特殊な状況下で良くやっていただいたと思い、B評価とした。 ・コロナワクチンと他の予防接種をする場合は、時間を置く必要があるという物理的な要因もあるので、B評価とした。 ・コロナ禍以外の要因で下がっている部分もあるかと思い、C評価とした。 ・全体としてはC評価とする。 						

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和3年度実施施策)



第1章 健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	基本施策4 地域福祉	主担当課	福祉課	責任者	石川 文子
-------------------------	------------	------	-----	-----	-------

施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会」が実現しています。 ●地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、包括的な支援体制が構築されています。
------------	--

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
市民同士の助け合いによる地域福祉活動に満足している市民の割合	81.0% (H30)	-	-		85.0%	90.0%	調査未実施であるが、数値の大きな変動はないと推測している。地域福祉計画の推進を行い地域福祉活動に満足している市民の割合の上昇を目指す。	市民意向調査
ひとり暮らしや心身に障がいがある状態になった時の相談相手や助け合ったりする友人・知人がいる市民の割合	51.8% (R2)	-	-		55.0%	60.0%	調査未実施であるが、数値の大きな変動はないと推測している。地域福祉計画の推進を行い困ったときに相談できる地域づくりを進めていく。	市民アンケート

単位施策:(1)計画的な地域福祉の充実・支援									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
福祉講座・福祉実践教室等の参加者数		954人	424人	634人		980人	1,000人	コロナ禍のため、1小学校、1中学校が福祉実践教室の実施を中止としたことから減少している。【Ⅲ】	社会福祉協議会主催(年間)
ボランティア養成講座受講者数		10人	4人	26人		65人	80人	コロナ禍のため、音訳ボランティア講座及び点字ボランティア講座が中止となったことから目標値に近づけることができなかった。【Ⅲ】	社会福祉協議会主催(年間)
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①地域福祉推進体制の強化 【重点】						①小学校区ごとにいわくら福祉市民会議を開催し住民活動計画を推進している。令和3年度はコロナ禍のため、2小学校区(五条川小、曾野小)の開催となった。 また、包括的支援体制の整備に向けて、庁内連携会議と断らない相談準備検討会議を開催し、総合相談への取り組みについて検討し、総合相談シートの作成をした。 【主要施策P64】		①第3期地域福祉計画の策定に向けて、いわくら福祉市民会議のあり方や圏域設定、包括的支援体制の方向性について検討する。	
内容	住民が中心となって小学校区単位で取り組む住民活動計画について、地域の中で考え、解決に向けた取組ができるよう、社会福祉協議会と連携して支援します。また、8050問題やひきこもり等、複雑化・複合化している地域福祉課題に対応するため、包括的な相談体制を構築します。								
個別施策:②地域福祉意識の醸成									
内容	地域への関心を高め、住民同士のつながりを深めるため、盆おどりやスポーツ行事など地域住民が交流できるイベントの開催や日頃の声かけなどの活動を進め、地域における								

支え合い、助け合いに住民が積極的に参加する土壌を醸成します。							
個別施策:③福祉教育の充実							
内容	高齢者や障がい者などに対する理解促進のため、社会福祉協議会との連携により小中学校で開催する福祉実践教室をはじめ、人権研修会等の福祉講座などを積極的に開催し、すべての世代にわたる福祉教育を推進します。						
個別施策:④地域福祉の担い手の育成							
内容	地域のリーダーとなる人材や新しく福祉活動に参加する担い手を発掘するため、福祉講座やボランティア養成講座の開催などにより、多様な人材の育成に取り組めます。また、ボランティア団体の活動を社会福祉協議会、市民活動支援センターと一体となって支援します。						
個別施策:⑤地域コミュニティ活動の支援[「市民協働・地域コミュニティ」の再掲]							
内容	地域コミュニティの中心的な役割を果たす行政区や民生委員・児童委員協議会等の活動支援を行うとともに、地域で活動する団体が活発に活動できるよう支援します。また、地域住民が主体となった公益的な活動に対する助成の充実や、地域のリーダーとなる人材の育成などを進めます。さらに、行政区に留まらない地域課題への広域的な取組を支援します。						
主要事業	◆地域福祉計画推進事業 ◆福祉講座、福祉実践教室 ◆ボランティア養成講座		庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	C		
				(Ⅲ)			
市民評価	C		市民評価 判断理由・コメント		・評価委員のうち C 9名 ・地域活動や地域福祉への関心度の低さや地域活動への参加者の少なさは重要な課題であるため取り組んでもらいたい。		

②第3期地域福祉計画策定に向け、住民アンケート調査、住民懇談会を実施した。
また、地域共生社会の実現をテーマに地域福祉推進フォーラムを開催し、第3期地域福祉計画の方向性を定めることができた。
【主要施策 P64】

③福祉実践教室や手話講習会（参加者 22 名）を開催し、高齢者や障がい者などに対する理解促進を図ることができた。
また、人権研修会（参加者 28 名）をコロナ禍における対策として、オンラインによる参加も併せて実施し、人権啓発を図ることができた。
【主要施策 P63】

④社会福祉協議会と連携し、要約筆記ボランティア養成講座（参加者 4 名）及び災害ボランティア講座（参加者 22 名）を開催し、人材の育成を図った。
また、ボランティア団体（30 団体）にふれあいセンターの部屋を貸し出し、ボランティア活動支援を行うことができた。
【主要施策 P63、86】
⑤28-(2)-②を参照

②住民アンケートの結果から、地域活動や地域福祉への関心が低いことや地域活動への参加者が少ないことが課題であることがわかった。
いわくら福祉市民会議を通じて、地域課題の抽出や解決について取り組み、併せて行政区や地域活動団体との連携や情報共有を図り、地域住民の意識の醸成に取り組む。

③引き続き、福祉実践教室、手話講習会、人権研修会等を実施するが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた実施方法を併せて検討していく。

④現在実施するボランティア養成講座以外の講座実施の検討やボランティア登録団体の会員の減少が課題である。
社会福祉協議会と連携して支援等に努めていく。

⑤28-(2)-②を参照

【4年度の重点施策】①

単位施策:(2)安心して地域で生活できる環境づくり									
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠	
	R1	R2	R3	R4	R7	R12			
個別避難支援計画の作成数	170 件	152 件	156 件		350 件	500 件	個別避難支援計画の作成数は増えていない。作成数を増やすために継続した取り組みに加えて、新たな取り組みを検討する必要がある。【IV】	自主防災組織作成 (災害時における避難 行動要支援者支援) (年度末総数)	
ゲートキーパー研修参加者数	59 人	85 人	114 人		200 人	500 人	ゲートキーパー研修を継続実施していることから研修参加者が増えている。 【I】	市主催のゲートキーパー研修会参加者	
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	

個別施策:①支え合いのネットワークづくり 【重点】				①第2期地域福祉計画の推進として、福祉関連の事業者や専門職を対象に顔の見える連携交流会を実施し、ネットワークづくりを推進し、事業者間の関係強化を図ることができた。 【主要施策 P64】 ②5-(2)-③を参照 ③災害発生時に自ら避難することが困難な人の情報を集め、避難行動要支援者名簿を作成した(半年更新)。 また、災害のない平常時から災害に備えるために、個人情報の提供に同意した人の個別避難支援計画を自主防災会、民生委員等の協力を得て作成している。 【主要施策 P63】 ④愛知医科大学病院の臨床心理士を講師として招き、共感的相談支援を内容としたゲートキーパー研修を実施し、人材の育成を図ることができた。(参加者数 29 名) 【主要施策 P81】
内容	支援が必要な人を地域で支え合うことができるように、社会福祉協議会と連携して、民生委員・児童委員、行政区等や、福祉・保健・医療などの関係者との重層的なネットワークづくりに取り組みます。			
個別施策:②見守りネットワークと支え合いの体制づくり 【「高齢者福祉・介護保険」の再掲】				
内容	高齢者が安心して暮らせるよう、地域の見守りネットワーク体制の強化、見守り協力事業者及びほっと情報メールの検索協力者の登録促進、地域の見守りボランティアとの連携に努めます。			
個別施策:③災害時要配慮者の支援体制づくり				
内容	災害時に備え、災害時要配慮者やその家族に対する防災意識の高揚に努めるとともに、災害発生時における地域での救護活動が円滑に行われるようにするため個別避難支援計画の作成を促進します。			
個別施策:④生きることへの支援				
内容	自殺対策計画に基づき、生きることの包括的な支援に関連する団体との連携、情報交換に努め、地域におけるネットワークの構築と強化を行います。また、自殺のリスクを抱えた人を早期に発見し、支援へとつなぐ役割を担う人材(ゲートキーパー)を育成します。			
主要事業	◆避難行動要支援者名簿 ◆自殺対策計画推進事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) (Ⅱ) B	
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち B 9 名 ・コメントなし	

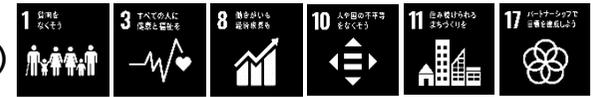
①第3期地域福祉計画の策定に併せ、福祉、保健、医療等専門職の連携強化を図る取り組みを検討していく。

②5-(2)-③を参照
③個別避難支援計画の策定に係る個人情報提供同意者や個別避難支援計画の作成済者が増えていない。
先進自治体の取り組みについて研究し、個別避難支援計画の作成者を増やす取り組みを検討していく。

④引き続きゲートキーパー研修を行い、悩みを抱える方を専門的支援へとつなげられる人材の育成を図っていく。

【4年度の重点施策】①

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和3年度実施施策)



第1章 健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	基本施策5 高齢者福祉・介護保険	主担当課	長寿介護課	責任者	中野 高歳
-------------------------	------------------	------	-------	-----	-------

施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持って健康で自立した生活を送っています。 ●地域包括ケアシステムが構築され、地域共生社会のもと公的サービスと地域の支え合いによって、高齢者が安心して暮らせるまちになっています。
------------	--

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
介護保険サービスなど的高齢者福祉に満足している市民の割合	68.5% (H30)	-	-		69.0%	70.0%	調査未実施だが、適切な介護保険サービスの提供と高齢者の地域参加等を推進することで、高齢者福祉の充実が図れている。	市民意向調査
75歳以上の要介護3~5の認定率	7.5% (R2.9末時点)	7.8%	7.9%		7.6%以下	8.4%以下	増加傾向にあり、85歳以上の人口割合の増加が主な原因と考えるが、引き続き重度化の防止のため介護予防に取り組む。	75歳以上で要介護3~5に認定された人の割合

単位施策:(1)健康・生きがいづくりの推進

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
シルバーリハビリ体操指導士数(累計)	22人	44人	52人		115人	190人	コロナ禍であったが、指導士を育成し、目標達成に向け順調に推移している。引き続き指導士の育成に努める。【I】	年度末養成研修を受講した人(累計)
高齢者交流サロン補助金交付団体数(累計)	9団体	9団体	9団体		20団体	30団体	コロナ禍で活動を自粛する団体が多く、運営補助金を申請する団体はあるものの少ない。また、新規で立ち上げるサロンはなかった。【III】	年度末交付団体数(累計)
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①介護予防と日常生活の自立支援					①令和3年11月に通所型サービスA事業所を、12月に介護予防訪問介護相当サービス事業所を各1箇所新規指定するなど、介護サービス提供事業所による専門性の高いサービスを提供することができた。 【主要施策P289】		①地域住民や介護以外の事業所などが、主体的に介護予防等に取り組めるよう生活支援コーディネーターとも連携を図りながら環境整備を進める。	
内容	介護予防と日常生活の自立を支援するため、介護サービス提供事業所による専門性の高いサービスに加え、地域住民、その他の事業所など、多様な主体が提供主体として取り組むことで、地域が本来持っている「互助」機能の強化を図ります。							
個別施策:②多様な社会活動等への参加支援					②多世代交流センターさくらの家及び南部老人憩の家では、高齢者の活動拠点として各種講座の開催や、高齢者による文化活動等の活動支援を行った。		②さくらの家及び南部老人憩の家の適切な運営を図るとともに、シルバー人材センターや老人クラブ連合会への活動支援、高齢者交流サロンの育成・支援を行った。	
内容	高齢者の地域社会への参画や文化・スポーツ等の生きがい活動を推進するため、多世代交流センターさくらの家及び南部老人憩の家の活用を図るとともに、シルバー人材センターや老人クラブ連合会への活動支援、高齢者等のサロン活動の育成・支援、介護施設等へのボランティア活動への支援に努めます。							

主要事業	◆介護予防・日常生活支援サービス事業 ◆シルバーリハビリ体操推進事業 ◆老人クラブ連合会等活動事業補助事業 ◆シルバー人材センター補助事業 ◆高齢者交流サロン活動費補助事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	B	また、シルバー人材センター及び老人クラブ連合会に対して補助金を交付し、それらの活動を支援した。 高齢者交流サロンでは、活動を支援するために補助金を交付するとともに、コロナ禍でも活動できるようオンラインを活用した開催方法の検討を進め、多くの団体で新しい試みとしてオンラインサロンを試行し、在宅で参加もできるなど成果を得た。 いきいき介護サポーター事業においては、コロナ禍により介護施設等においてサポーターの受け入れができない状況であったことから、サポーターの活動ができなかった。 シルバーリハビリ体操の普及に向けた取組が順調に進められ、成果を得ることができた。 また、老人クラブ連合会においては、支援のもと創立50周年を記念した事業が行われるなどの成果があった。 【主要施策P68、71、74、89、90、91、290】	ていく。 【4年度の重点施策】②
	(II)					
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち B9名 ・サービスの実績と目標が、施策がめざす将来の姿にどう近づいていっているのかを踏み込んで検証してほしい。			

単位施策:(2)地域包括ケアシステムの構築								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
高齢者見守り事業所登録数	26 事業所	28 事業所	30 事業所		40 事業所	50 事業所	事業所登録者数は増加している。民間事業者においても、社会貢献を目的とした高齢者の見守りに対する意識が高くなってきている。【I】	年度末事業所登録数
地域包括支援センター相談件数	1,740 件	1,930 件	1,460 件		1,900 件	2,000 件	相談に適切に対応している。新型コロナウイルス感染症に関連した相談なども見られるが、コロナ禍も2年目となり相談件数も若干減少に転じた。【III】	年度末実績報告書相談件数
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①地域包括支援センターを核とした地域づくり					①地域包括支援センターを地域包括ケアシステムの中心に位置づけ、高齢者の相談窓口として適正な運営を行ったほか、高齢者における困難ケース等に対しては、多職種が連携した検討会議を開催するなどし、高齢者を取り巻く問題の解決に対して、様々な支援を行った。		①地域包括ケアシステムの確立のために地域包括支援センターを中心に多職種及び関係機関等の連携強化を図る。 地域ケア会議の見直しを行い、生活支援コーディネーターとの連携のもと地域課題の発掘と課題解決を図る。	
内容	地域包括ケアシステムの確立に向け、保健・医療・福祉・介護にかかわる多職種の連携はもとより、関係機関との連携強化により、高齢者及びその家族が安心して生活ができるよう地域課題の解決に取り組みます。							
個別施策:②高齢者への支援 【重点】								
内容	高齢者が安心して日常生活を送ることができるよう、ひとり暮らし高齢者等を対象とし							

						た。アンケートは令和4年度実施予定。引き続き尾張北部権利擁護支援センターと連携し認知度の向上を図る。【Ⅱ】	画策定時アンケート 数値 65 歳以上高齢者(認定者除く)の認知度
						取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策:①介護保険事業の円滑な運営 【重点】						<p>①第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、適切に介護保険事業を運営出来ており、必要な時に必要な介護サービスを適正に提供することができた。</p> <p>介護人材の確保・定着支援については、介護事業所に県の無料相談事業の紹介と、介護人材確保等に関するアンケートを行うことで、事業所の抱える課題の把握に努めた。</p> <p>また、新成人のつどいで、介護職の魅力を紹介するチラシを配付するなど、介護人材の確保・定着のための支援を行った。</p> <p>【主要施策 P288～291】</p> <p>②いわくら認知症ケアアドバイザー会と連携し、認知症サポーター養成講座を開催し、子どもから大人まで毎年、サポーターが増加している。</p> <p>また、認知症初期集中支援チーム員により、認知症患者の早期発見と支援を行った。</p> <p>そのほか、認知症地域支援推進員と連携し、認知症施策の推進を図った。</p> <p>【主要施策 P70、291】</p> <p>③関係機関等と連携し、必要に応じて成年後見制度の利用申立の支援や、申立者がいない場合においては市長申立を行うことで高齢者の権利擁護に努めた。</p> <p>高齢者虐待に関しては、通報後速やかに多職種・関係機関が連携し、養護者の負担軽減、見守りの強化、または緊急一時保護を行うなど早期対応を図った。</p> <p>【主要施策 P71】</p>	<p>①介護事業所へのアンケート結果をもとに、具体的な介護人材の確保・定着のための支援策の検討を進める。</p> <p>②いわくら認知症ケアアドバイザー会と連携し、認知症サポーター養成講座の開催や認知症に関する取組を進める。</p> <p>認知症初期集中支援チームによる認知症の早期診断・早期対応に向けた支援を行うとともに、認知症地域支援推進員の活動促進に努める。</p> <p>③令和4年3月に策定した成年後見制度利用促進計画に基づき、尾張北部権利擁護支援センターと連携しながら高齢者の権利擁護・虐待防止に努める。</p> <p>【4年度の重点施策】①</p>
内容	介護保険事業を円滑に運営することで、必要な時に必要な介護サービスが受けられるよう、介護サービスの充実を図るとともに、介護保険料の賦課・徴収や各種サービス利用に対する給付を適正に行います。また、介護の現場を担う介護人材の確保・定着のための支援に努めます。						
個別施策:②認知症施策の充実							
内容	認知症に対する理解促進と敬愛意識の高揚を図るため、いわくら認知症ケアアドバイザー会と連携し、認知症サポーター養成講座等を実施するとともに認知症サポーターと連携した取組を検討します。また、市民を対象に認知症に関する啓発や講座開催等の学習機会を設けます。認知症サポート医などの専門職による認知症初期集中支援チームでの支援や認知症地域支援推進員の活動促進に努めます。						
個別施策:③高齢者の権利擁護・虐待防止							
内容	地域包括支援センターや尾張北部権利擁護支援センターと連携し、成年後見制度や日常生活自立支援事業の周知・啓発、利用促進を図ります。また、虐待を防止するため、虐待に関する知識の普及啓発を行うとともにケアマネジャーや関係機関と連携しながら早期発見、早期対応に努めます。						
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆認知症初期集中支援チーム事業 ◆認知症サポーター養成講座 ◆介護人材の確保・定着支援事業 	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	(Ⅱ)	B		
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員のうち B9名 ・コメントなし 				

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和3年度実施施策)



第1章 健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	基本施策6 障がい者(児)福祉	主担当課	福祉課	責任者	石川 文子
-------------------------	-----------------	------	-----	-----	-------

施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●障がいのある人が、その能力や状況に応じた必要なサービスや支援を受け、その人らしく自立し、住み慣れた地域の中で安心して生活しています。 ●障がいのある人もない人も、お互いに人格と個性を尊重し、地域や社会が障がい者と交流し支え合える環境が整っています。
------------	--

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
生活・自立支援など障がい者(児)福祉に満足している市民の割合	79.3% (H30)	-	-		85.0%	90.0%	調査未実施であるが、数値の大きな変動はないと推測している。障がい者(児)の相談支援体制の整備を図り市民満足度の向上を図る。	市民意向調査

単位施策:(1)障がい者への地域生活支援と社会参加促進										
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠	
		R1	R2	R3	R4	R7	R12			
グループホームで生活している障がい者の人数		35人	41人	48人		45人	55人	施設数が充実してきており、利用しやすい環境整備が進んでいることから増加している。【I】	市内・市外全域利用者	
障がい者のスポーツ・文化行事への参加者数		481人	0人	16人		600人	700人	コロナ禍のため文化行事の一部しか実施できなかった。【III】	社会福祉協議会主催	
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性		
個別施策:①相談支援体制の充実		【重点】								
内容	身体・知的・精神それぞれの障がいの相談に対応できるように、相談支援事業所や基幹相談支援センターの設置などによる相談支援体制の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化し、適切な相談支援を実施します。									
個別施策:②福祉サービスの充実と関係者の連携										
内容	障がい者が高齢化・重度化しても地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、障がい福祉サービスの充実を図ります。また、教育関係者、保健関係者、サービス提供者、障がい者関係団体などで構成する地域自立支援協議会を中心として関係者との連携を強化し、障がい者の支援を充実します。									
個別施策:③医療費の支援										
内容	障がい者が、安心して医療が受けられるよう医療費の一部を支給します。									
個別施策:④就労の支援										
						①精神障がい者の増加や8050問題や引きこもりなど複雑化・複合化する支援課題に対応する基幹相談支援センターの令和5年度の設置に向けて準備を進めた。 【主要施策なし】 ②地域自立支援協議会において困難事例の課題や解決策などについて協議を行い、障害福祉サービス事業所をはじめ関係機関と連携して支援した。 【主要施策P79】 ③障害者医療費支給事業は、広報紙やホームページで周知を図るとともに、関係課との連携により、対象者を把握し、障がいのある人の負担軽減に努めた。		①基幹相談支援センターを設置するため、市庁舎の一部を改修する。また、センター開設に向けた準備を進めていく。 ②地域自立支援協議会を通じ、地域の障がい福祉サービス事業所との連携強化や地域のニーズを把握し、課題解決に努めていく。 ③引き続き事業の周知を図るとともに、関係課との連携により、対象者を把握し、障がいのある人の負担軽減に努めていく。		

内容	ハローワーク、障がい者職業センター、障がい者就業・生活支援センターと連携し、雇用の促進や就労、職業定着に関する相談支援を実施します。また、商工会などを通じて、地域の障がい者雇用に対する理解促進に努めます。			【主要施策 P83】 ④尾張北部障害者就業・生活支援センター等と連携した相談支援により、一般就労を希望する障がい者への就労移行支援や就労定着支援の障がい福祉サービスの支給を行い、一般の事業所で働くことが困難な人には、就労継続支援(A型・B型)、生活介護等の障がい福祉サービスの支給を行った。	④尾張北部障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等の関係機関と連携し、障がい者の就労支援を行っていく。
個別施策:⑤スポーツ・文化活動等への参加促進					
内容	障がい者がスポーツや文化活動に親しめる機会を拡大するため、社会福祉協議会による社会参加事業の企画運営や障がい者団体が行う自主的なレクリエーション・交流活動に対する支援に努めます。また、特別支援学校や障がい福祉サービス事業所と連携を図りながら、障がい者の文化活動の発表の場の提供に努めます。			【主要施策 P77、78】 ⑤市が事業支援を行い、社会福祉協議会が主催するスポーツフェスティバルや障がい者スポーツ教室、愛知県障がい者スポーツ大会がコロナ禍のため中止となったが、おもちゃ図書館については開催され、16名の参加があった。 市庁舎市民ギャラリーにて、発達障害啓発週間に合わせた障がい者作成の作品の展示、市内社会福祉法人と協力して障がい者作成の作品を展示した。	⑤社会福祉協議会、愛知県等と連携をし、障がい者のスポーツ・文化活動等への参加支援を行っていく。
主要事業	◆相談支援事業 ◆基幹相談支援センター設置事業 ◆就労支援事業 ◆地域生活支援事業 ◆障害者医療費支給事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) (II)	B	【4年度の重点施策】①
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち B 8名 ・福祉課が中心となると思うが、関係課との横断的な連携が非常に大切。		

単位施策:(2)障がい者に対する理解促進とボランティア活動の充実								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
障がい者支援に関するボランティア登録者数	89人	99人	90人		120人	150人	コロナ禍のため、中止となったボランティア養成講座があったが、登録者数は同等程度だった。【Ⅲ】	社会福祉協議会登録の障がい関係ボランティア
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①福祉教育の充実【「地域福祉」の再掲】					①4-(1)-③を参照 ②障がい者理解促進強化のために地域自立支援協議会の研修会の実施を予定したが、コロナ禍のため中止とした。 【主要施策 P79、80】		①4-(1)-③を参照 ②障がい者支援のための社会資源や人材の不足が課題である。 障がい者の理解促進、支援の広がりを図るため地域自立支援協議会による研修会等の実施を検討していく。	
内容	高齢者や障がい者などに対する理解促進のため、社会福祉協議会との連携により小中学校で開催する福祉実践教室をはじめ、人権研修会等の福祉講座などを積極的に開催し、すべての世代にわたる福祉教育を推進します。							
個別施策:②地域での障がい者に対する理解促進					③尾張北部権利擁護支援センターや関係機関との連携を図り、障がい者の権利擁護の支援の充実に努めた。 また、センター設置市町で講演会や研修会を開催し、成年後見制度等の周知・啓発を行った。また、「成年後見制度利用促進計画」を		③尾張北部権利擁護支援センターと連携して、成年後見制度の周知や利用の促進を図る。 また、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする「成年後見制度利用促進計画」の推進を図っていく。	
内容	障がい者が地域で安心して暮らしていけるよう、地域の行事に障がい者も共に参加する機会づくりを通して、地域住民の障がい者への理解を促進します。また、地域自立支援協議会を中心として障がい者理解促進のための研修会を行います。							
個別施策:③障がい者の権利擁護・虐待防止【重点】								
内容	障がい者の権利や財産を守るため、尾張北部権利擁護支援センターや社会福祉協議会と連携し、成年後見制度や日常生活自立支援事業の周知・啓発、利用促進を図ります。また、							

障がい者への虐待を防止するため、家族への支援の充実を図るとともに、障がい者に対する虐待が発生した場合、迅速かつ適切な対応ができるよう関係機関との連携を図ります。		策定した。 【主要施策 P80】 ④3市2町で協力し、手話奉仕員養成講座を実施した。 また、社会福祉協議会が主催するボランティア養成講座に、講師として市職員を派遣することにより、ボランティアの育成を図ることができた。 【主要施策 P63、79】		④障がい者の情報保障のため、要約筆記ボランティアや手話奉仕員等の養成が課題である。 引き続き3市2町で協力し、手話奉仕員養成講座及びスキルアップ講座を実施する。 また、社会福祉協議会と連携し、ボランティア養成講座の開催やボランティア団体支援を行っていく。 【4年度の重点施策】③	
個別施策:④ボランティア活動の充実					
内容	障がい者の日常生活や社会参加、災害時の支援が身近に行われるよう、手話奉仕員養成講座を行います。また、社会福祉協議会と連携し、要約筆記・点字・音訳の講座などを通じて、障がい者を支援するボランティアの育成に取り組みます。さらに、支援が必要な障がい者とボランティアをコーディネートする機能を充実させます。				
主要事業	◆成年後見制度利用促進事業 ◆日常生活自立支援事業 ◆意思疎通支援事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) (Ⅲ)	C	
市民評価	C	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち C 8名 ・コメントなし		

単位施策:(3)障がい児支援の充実									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
医療的ケア児等コーディネーター設置人数(累計)		3人	3人	3人		6人	9人	担い手不足により人数が増えていない。地域自立支援協議会等を通じ事業所へ働きかけをする必要がある。【Ⅲ】	愛知県主催の養成研修修了者(累計)
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①子どもの障がいの早期発見と早期支援								①今後も継続して健康診査の精度向上を図り、障がいの早期発見・支援に努めていく。また、関係機関や専門機関と連携調整を図り、障がいの早期発見や適正な療育支援につなげていく。	
内容	発育・発達を多職種で多様な角度から確認するなど健康診査の精度向上を図り、乳幼児の障がいの早期発見に努めます。また、障がいの早期発見と早期支援を図るとともに、専門的な療育支援へと円滑につなげるため、医療・福祉・保健・子育て支援・教育等の関係機関と連携した支援の強化を図ります。							②乳児から就園する児童の増加に伴い、支援の必要な児童が在園している園との連携が更に必要になっていることから、児童を適切な支援につなぐために、関係機関との連絡調整や情報共有を丁寧にしていく必要がある。 引き続き関係する施設の職員に対し、情	
個別施策:②継続した相談支援体制の確立								①保健センターとあゆみの家で連携し、乳幼児健康診査の受診結果に応じて、面接や相談を通じ、医療機関への受診勧奨や健診事後指導教室、プレあゆみ教室やなかよしあゆみ教室への参加を勧め、障がいの早期発見、早期療育に努めると共に子どもの発達が気になる保護者に対して、相談支援や療育支援の機会の周知を図ることができた。 【主要施策 P84、139、140】 ②保健センターの作業療法士とあゆみの家所長が中心となり、保育園、幼稚園、小中学校、放課後児童クラブへ巡回し、各担当者や支援内容を検討することで児童の支援が途切れないよう連携を図ることができた。 また、地域自立支援協議会において、障がいのある児童へライフステージのどの段階	
内容	障がいのある子どもと親が、その障がいの程度や特性、成長段階に応じて適切な支援が継続して受けられるようにするため、保健・保育・教育・福祉等の関係機関の連携を強化し、出生から就園・就学へ切れ目のない支援体制の構築を図ります。 就学前児童への発達支援を行うため、障がいのある児童が身近な地域で安心して療育を受けることができる児童発達支援センターを整備します。								
個別施策:③医療的ケア児の支援 【重点】									
内容	医療的ケア児等コーディネーターを中心として、医療・福祉・保健・子育て支援・教育等の関係機関が連携し、医療的ケアを要する障がいのある児童に対する支援の強化に努めます。								

<p>主要事業</p>	<p>◆乳幼児健康診査、こども発達相談、健康診査事後教室 ◆あゆみの家児童発達支援事業 ◆児童発達支援センター整備事業</p>	<p>庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標</p>	<p>(2)</p>	<p>(Ⅲ)</p>	<p>C</p> <p>においても療育支援や相談支援が受けられるように、児童発達支援センターの整備について検討した。 【主要施策 P80、84、139、140】</p> <p>③令和4年度からの医療的ケア児の保育実施に向けて、保護者との面談を重ねるとともに、看護師や医療機関、関係部署と情報交換や連携できる体制づくりを進めた。 医療的ケア児等コーディネーター養成のため、研修会への参加を関係機関へ促したが、新規の医療的ケア児等コーディネーターを養成することができなかった。 【主要施策 P80、84】</p>	<p>報提供等を行い、障がいへの理解を深めるとともに、関係機関、事業所との連携を深め、切れ目のない支援体制を構築していく。 児童発達支援センターについては、地域自立支援協議会において、本市における児童発達支援センターのあり方の検討を行うことや地域の社会資源の強化を図っていく。</p> <p>③医療的ケア児の保育について実施状況を見ながら引き続きより安心できる連携体制等の在り方について研究していく。 関係機関と連携・協力を図り、医療的ケア児等コーディネーターの養成及び育成を進めていく。</p> <p>【4年度の重点施策】②</p>
<p>市民評価</p>	<p>C</p>	<p>市民評価 判断理由・コメント</p>	<p>・評価委員のうち C 8名 ・コメントなし</p>			

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和3年度実施施策)



第1章 健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	基本施策7 生活困窮者支援	主担当課	福祉課	責任者	石川 文子
-------------------------	---------------	------	-----	-----	-------

施策がめざす将来の姿	●生活支援の必要な人への適切な経済的支援と自立に向けた支援が行われ、誰もが健康で文化的な生活を送っています。
------------	--

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
生活保護からの自立世帯数	5世帯	8世帯	6世帯		12世帯	17世帯	就労による収入増だけでなく、年金受給など他法他施策の優先的な活用による収入増につながり自立に至るケースもあり増加している。	就労等収入増加による自立世帯数

単位施策:(1)自立支援の充実

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
就労支援プログラム参加者数	18人	20人	22人		25人	30人	被保護者の参加者数は、高齢化による稼働年齢層の占める割合が減少傾向にあることからほぼ横ばいとなっている。生活自立支援相談室による就労支援者数は住居確保給付金事業に係る就労支援により増加している。【1】	ハローワークとの連携した支援者数

				取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①相談体制の充実 【重点】				①生活自立支援相談室を中心に自立相談支援事業や住居確保給付金事業、食料支援事業などを活用し、生活困窮者の生活全般に関わる支援を実施した。 また、各種研修の受講を積極的に促し相談員の資質向上に努めた。 【主要施策 P128】 ②ハローワークの出張相談を月2回、延べ68人に実施し、生活困窮者や被保護者の就職活動支援を行った。 【主要施策 P128】		①コロナ禍により、相談に来られない人などに対してアウトリーチ支援をほとんど行えなかったため、今後、訪問を通じて状況把握を行い、支援につなげていく。 ②就労に必要な知識・技術が不足しているだけではなく、複合的な課題があり就労が困難な方などを対象に就労準備支援事業を計画的かつ一体的に実施し、就労意欲の向上を図ることで、就労支援プログラム等への参加者を増やしていく。 【4年度の重点施策】①	
内容	生活に困ったときに速やかに相談が受けられるよう生活自立支援相談室等の相談体制の充実に努めます。また、相談内容に応じて適切な援助ができるよう相談支援員の資質向上を図ります。						
個別施策:②自立した生活に向けた支援				(2)		B	
内容	生活困窮者や被保護者が自立した生活を送ることができるよう、支援を必要とする人の状況把握に努めます。また、ハローワークと連携をとり、引き続き、就労支援員を中心とした就労支援に取り組みます。						
主要事業	◆生活困窮者自立相談支援事業 ◆住居確保給付金事業 ◆食料支援事業 ◆子どもへの学習支援事業			庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標 (1)			

市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員のうち B 8名 ・コメントなし
------	---	-------------------	--

単位施策:(2)適切な保護の実施		取組内容及び成果		課題及び今後の方向性
個別施策:①要保護世帯の的確な把握 重点		<p>①コロナ禍における生活支援の支援策として、生活福祉資金の特例貸付や住居確保給付金事業の再申請の期間延長など各種事業を通じて、福祉事務所、社会福祉協議会、生活自立支援相談室が定期的に情報共有を行い、要保護世帯の状況把握に努め、適切に生活保護につなげることができた。</p> <p>【主要施策 P 130】</p> <p>②保護の申請には、複数職員での聞き取りにより客観的な状況把握に努め、迅速に保護を実施した。</p> <p>また、医療機関や関係機関からの情報提供に対しても必要に応じてアウトリーチを行い、保護を実施した。</p> <p>【主要施策 P 130】</p>		<p>①支援を必要とする人を把握するため、必要に応じて支援調整会議への参加機会を増やすなどし、必要な支援にスムーズにつながられるようにしていく。</p> <p>②的確、迅速な保護の実施には職員の資質向上を図ることが重要であり、ケース検討会議や周辺自治体との情報交換などを定期で行う。</p> <p>【4年度の重点施策】①</p>
内容	要保護世帯への適切な対応をしていくために、関係部署との情報共有や民生委員・児童委員との緊密な連携により、保護を必要としている世帯の的確な把握に努めます。			
個別施策:②的確・迅速な生活保護の実施				
内容	生活保護の申請者には、複数の職員で面談をして問題点を的確に把握し、ケース検討会議や生活保護の受給要件に必要な各種調査により、迅速な処遇決定と保護の開始に努めます。また、生活保護期間内においても必要な調査により保護要件の確認を行います。	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px;">(2)</div> <div style="margin: 0 10px;">-</div> <div style="background-color: #ffff00; padding: 5px; font-size: 1.5em;">B</div> </div>		
主要事業	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: 50%; left: 50%; transform: translate(-50%, -50%); opacity: 0.5;"> 市内評価 上段:取組内容 下段:成果指標 </div> </div>			
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員のうち B 8名 ・コメントなし 	